新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸し出 し停止期間を下記の通り延長させていただきます。

文化むらをご利用の皆様にはたいへんご不便をお掛け しますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【貸出停止期間】

令和3年2月8日(月)まで

ただし、月曜日を除き窓口業務のみ行います。(午前9時~午後10時)

2月8日以降も群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」 に 基づく警戒度4の要請期間が延長される場合や町の状況に応じて停 止期間を延長する可能性があります。

- ◆上記期間に、当館利用のお申し込みをされたお客様につきまして、
 - ①キャンセルをご希望される場合は、お手持ちの「使用許可書」と「領収書」を文化むら窓口へご持参いただき使用取消と使用料還付の手続きをしていただきますようお願い申し上げます。 なお、使用料は全額還付といたします。
 - ②利用延期をご希望される場合は、お手持ちの「使用許可書」を 窓口 へご持参いただき使用変更の手続きをしていただきます ようお願 い申し上げます。

大泉町文化むら